

平成20年度「幸福の黄色いハンカチ基金」助成事業プレゼンテーション(下期申請分) 次第

日時 平成20年9月16日(火)  
午後6時より  
場所 市民研修センター

プレゼンテーション次第

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| 1 開催あいさつ   |                     |
| 2 公開審査会の説明 | 事務局                 |
| 3 審査       |                     |
| (1)前半の部    | 9事業の発表<br><10分間 休憩> |
| (2)後半の部    | 8事業の発表              |
| 4 終了       |                     |

発表時間	発表時間	3分
	質疑応答	3分
	審査員採点	4分

## 「幸福の黄色いハンカチ基金」助成事業選定に関わるプレゼンテーション要領（下期分）

【日 時】 平成20年9月16日(火) 午後6時より

【場 所】 市民研修センター(夕張市清水沢宮前町1)

### 1. 開催目的

- ・審査員が事業の審査を行うにあたり事業内容を直に聴取できるため、その内容を深く理解することが可能となります。
- ・公開することにより話題性を与え、また透明性も高められます。
- ・「幸福の黄色いハンカチ基金」からの助成事業を行うにあたり、申請者は書類の提出だけでなく、公の場でその内容を発表することにより、申請事業に対する意識の高揚を図ります。

### 2. プレゼンテーション要領

#### 1) 要領

審査員は事前に申請書類に目を通しますので、発表者はそれを前提として簡潔に発表してください。発表順は当日の発表者が到着した時点で抽選を行います。発表者控え室をプレゼンテーション会場と別に設けますので、発表まで待機してください。パソコン、スライド等を持ち込んで発表することを認めますが、事前に事務局と打ち合わせをして下さい。発表者の人数は問いません。プレゼンテーションは公開とします。発表時間は1事業あたり3分以内とし、発表途中であっても3分が経過した時点で終了します。プレゼンテーションに欠席した申請団体は失格とし申請取り下げとします。

#### 2) プレゼンテーション(発表)の進行

発表者 控え室より入場	発表開始	発表終了(もしくは3分経過)	質疑応答(3分)
発表者退場	審査員の採点(4分)	次の発表者入場	

#### 3) その他

発表順番が遅い人はそれまで長時間待つ可能性が有りますので、一旦会場から離れることを認めます。ただし、自分の発表の前までには必ず控え室で待機してください。自分の発表が終わった人はそのまま帰宅しても構いません。(結果は後日郵送します)

### 3. 審査要領

#### 1) 提出書類の事前点検

応募のあった書類は、事務局(市地域再生推進室)において事前に記載もれ等をチェックし、書類に不備があれば修正を求めることとします。

#### 2) プレゼンテーションにおける審査員

「幸福の黄色いハンカチ基金」使途選定委員が審査を行います。

### 3) プレゼンテーションにおける審査項目

項 目	内 容
1. 加点項目	
主旨の明確さ	・事業の主旨は明確か、主旨に一貫性があるか。
地域貢献度	・地域の特性を活かし地域に貢献できるか。
公共の福祉に寄与	・地域住民の公共の福祉に寄与する事業か。
発展性	・波及効果や新たな展開が期待できる事業か。
実現力	・実際に実現可能な事業であるか。
自立性	・補助金を恒常的に必要とせず自立できる事業か。
緊急性	・緊急的に行わなければならない事業か。
熱意	・自発的事业か。事業実施に熱意が感じられるか。
2. 減点項目	<b>当下期申請事業には該当する団体はありません。</b>
備品購入の必要性	・備品購入が公共の福祉に寄与するものか。 (備品購入費が事業費全体の1/2を超える場合に対象とします。)

### 4) 審査方法

審査員は、各審査項目を下記のように5段階で評価します。

- (1) 加点項目・・・「大変ある」: 5点、「比較的ある」: 4点、「普通」: 3点、「あまりない」: 2点、「ない」: 1点  
 (2) 減点項目・・・「公共の福祉に寄与する」: 0点、「比較的寄与する」: 2点、「寄与するところもある」: 3点、「あまり寄与しない」: 4点、「全く寄与しない」: 5点

プレゼンテーション、質疑応答において、申請額の修正が必要と認められる場合は、申請者にその旨通知します。

## 4. 交付事業、交付額の決定

審査員において採点された得点については、別途集計を行います。

各事業の得点は、審査員によって採点された得点の合計点とし、満点(200点)の6割を超えた事業を合格として順位付けし、それをもとに交付事業を決定します。

審査の結果については、各団体へ事務局より文書にて通知します。

また、採点された得点も含めて審査結果を公表することとします。

# プレゼンテーション 配席図

